

基本目標と取組内容の整理表

基本目標	取組目標	取組内容 (○:現状や課題 ★取組みの方向性)	取組のキーワード	重点での取扱(案)
<p>■自然環境 【基本目標1】 多様で誇れる自然がいつまでもそばにある「にのみや」の実現</p>	<p>[取組の目標①] みんなが大好きな自然を守り、育てよう</p> <p>[取組の項目] ・歴史に息づく緑の保全と創造 ・潤いを感じる水辺の保全と創造</p>	<p>【歴史に息づく緑の保全と創造】 ○吾妻山は町民の憩いの場であり、二宮で最も多くの方が訪れる観光スポットとなっています。その山頂からは、二宮の街並や箱根、富士山、丹沢や相模湾が一望できるとともに、自然を身近に感じることができます。また、丘陵地や谷戸に広がる斜面林、農地等の里地・里山は二宮の原風景であり、多様な生きものが生息・生育する場所となっています。 ○一方で、二宮町域を見渡すと、農業の担い手や山林の管理者などが不足することによる荒廃や減少などといった課題もあります。 ○さらに、自然が減少する中で、市街地や公園、宅地における緑化も二宮の重要な自然のひとつとなります。 ★このことから、<u>二宮の自然が町民や来訪者にとって憩いの空間、あるいは、自然と触れ合いながら楽しむことができる吾妻山等をはじめとした緑の保全や整備、活用を図るとともに、その保全等に向けた仕組みづくりや緑の創出を推進していきます。</u></p>	<p>目標① みんなが大好きな自然を守り、育てよう ↓ ・吾妻山等の緑を保全すること ・葛川等の水辺の環境を保全すること</p>	<p>採用 ・吾妻山等の緑を保全すること ・葛川等の水辺の環境を保全すること</p>
	<p>[取組の目標②] 自然に生息する生きものを大切にしよう</p> <p>[取組の項目] ・健全な生物多様性の保全</p>	<p>【健全な生物多様性の保全】 ○二宮は多様な自然環境から形成されており、多くの動植物が生息・生育しています。 ○一方で、二宮を含む周辺地域では都市化なども進み、動植物の生息・生育場所も減少、あるいは変化している状況にあります。このため、比較的自然が多く残っている二宮は、動植物の貴重な生息・生育の場が多く残されていると言えます。 ★このことから、<u>動植物の生息・生育環境を保全するとともに、それらの動植物と共生するため、町民の動植物に対する理解を深める取組を行い、二宮における生物多様性を維持していきます。</u></p>	<p>目標② 自然に生息する生きものを大切にしよう ↓ ・生物多様性の保全</p>	<p>採用 ・生物多様性の保全</p>

基本目標	取組目標	取組み内容 (○:現状や課題 ★取組みの方向性)	取組のキーワード	重点での取扱(案)
<b>■生活環境</b> <b>【基本目標2】</b> まちがきらきらと美しい「にのみや」の実現	<b>【取組の目標①】</b> 生活に息づくまちの風景を守ろう  <b>【取組の項目】</b> ・景観の保全 ・歴史・文化の保護	<b>【景観の保全】</b> ○自然豊かな二宮ですが、少子高齢化が進む中、誰もが暮らしやすいまちとするためには、都市機能の充実も重要であり、自然と都市が調和したまちづくりを行っていく必要があります。 ★このことから、 <u>自然と調和しながら都市としての良好な環境づくりに努めていきます。</u>  <b>【歴史・文化の保護】</b> ○人間のさまざまな活動の中から生まれた有形、無形の文化財は、全町民の財産であり、私たちが生きてきた証として後世に守り伝えていくべきものです。 ★このことから、 <u>まちの歴史や文化財を保全しながら、町民の歴史・文化に対する理解の促進を図っていきます。</u>	目標① 生活に息づくまちの風景を守ろう  ↓ ・都市機能と自然の調和 ・歴史文化の保護	一部採用 → 自然環境保全とも考え方が似ている部分もあることから、自然保全の要素はそのまま生かす。
	<b>【取組の目標②】</b> 環境に配慮しながら快適性を高めよう  <b>【取組の項目】</b> ・計画的なまちづくりの推進	<b>【計画的なまちづくりの推進】</b> ○都市としての快適性を高めるためには、自然や景観などに配慮しながら、町民生活が快適なものとなるよう計画的にまちづくりを推進していく必要があります。 ★このことから、 <u>二宮町都市計画マスタープランに基づくまちづくりを推進していくとともに、各地域等が主体となったまちづくりの促進や、自然に配慮したまちづくりの誘導を推進していきます。</u>	目標② 環境に配慮しながら快適性を高めよう  ↓ ・計画的なまちづくり(都市計画マスタープラン等)	不採用 → 都市計画マスタープランとは整合性を図るものの、計画そのものを環境基本計画で推進するものではないことから。
	<b>【取組の目標③】</b> きれいで清潔なまちをつくらう  <b>【取組の項目】</b> ・環境美化の推進	<b>【環境美化の推進】</b> ○快適なまちづくりの基本は美しいまちを保つことであり、それには地域住民の環境美化への意識向上を図るとともに、日常生活における実践が必要不可欠です。 ★このことから、 <u>ごみのないきれいなまちをつくる取組を推進するとともに、花や緑を身近に感じられるまちづくりを推進していきます。</u>	目標③ きれいで清潔なまちをつくらう  ↓ ・ごみのないきれいなまちづくり ・花と緑を身近に感じられる	採用 ・ごみのないきれいなまちづくり ・花と緑を身近に感じられる
	<b>【取組の目標④】</b> 健やかな空気と清らかな水があるまちをつくらう  <b>【取組の項目】</b> ・大気環境の保全 ・水質環境の保全 ・騒音・振動の防止	<b>【大気環境の保全】</b> ○町内に大気常時観測局は設置されていませんが、近隣の小田原市、秦野市、寒川町などに設置されている大気常時観測局では顕著な大気汚染は認められておらず、二宮町も良好な大気環境が維持されているものと考えられます。 ○一方で、町に寄せられる大気に関する苦情の多くが野焼きによるものとなっており、快適な環境を損ねるだけでなく、近隣トラブルを誘発するものとなっています。 ★このことから、 <u>大気に関する情報収集、提供を行うとともに、町民等における野焼きに対する意識啓発を推進していきます。</u>  <b>【水質環境の保全】</b> ○二宮町の中央を貫流する葛川、葛川と合流する打越川、吾妻山のすぐそばを流れる梅沢川都市排水路で継続的に水質調査を実施しています。河川の水質の指標である BOD 生物化学的酸素要求量について、近年、葛川では上流・下流ともに環境基準を満足している一方で、打越川上流では、冬季に基準値を超過するケースもみられます。 ★このことから、 <u>水質に関する調査を継続的に実施するとともに、より良い水質環境づくりや水質改善に向けた取組を推進していくものとします。</u>  <b>【騒音・振動の防止】</b> ○町では定期的な道路騒音調査を実施していますが、一部を除き近年は町内の概ねの地点で環境基準を満たしており、騒音にかかわる苦情も年々減少しています。 ★このことから、 <u>今後も快適環境を維持していくため、騒音・振動にかかわる環境づくりと情報収集を行っていくものとします。</u>	目標④ 健やかな空気と清らかな水があるまちをつくらう  ↓ ・(大気環境は良好であるため)情報提供 ・野焼き等の意識啓発 ・水質検査による継続的な観測 ・水質環境づくり ・(騒音に関する環境面は良好であるため)情報収集	不採用 → 大気、水質、騒音等については、基準値を満たしていることから、継続的には意識はするものの、現状特段に力を入れる必要性がないため。

基本目標	取組目標	取組み内容 (○:現状や課題 ★取組みの方向性)	取組のキーワード	重点での取扱(案)
<p>■地球環境 【基本目標3】 目指せ脱炭素！地球のためにみんなが行動する「このみや」の実現</p>	<p>[取組の目標①] 地球のことを考えて身近なことから行動しよう</p> <p>[取組の項目] ・CO2削減に向けた取組の推進 ・気候危機に備えた災害対策等の推進</p>	<p>【CO2削減に向けた取組の推進】 ○平成30(2018)年に公表されたIPCC気候変動に関する政府間パネルの特別報告書では、「気温上昇を2℃よりリスクの低い1.5℃に抑えるため、令和32(2050)年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要とされています。国内では、「令和12(2030)年の温室効果ガス排出量について、平成25(2013)年度比で46%削減すること」を政府が表明し、これまでの「低炭素社会の形成」から「脱炭素社会の実現」が求められるなど、地球温暖化対策の更なる取組が必要となっています。 ★このことから、<b>脱炭素社会を実現するために、「二宮町地球温暖化対策実行計画」に基づき行政事務を推進するとともに、二宮町として気候非常事態を宣言することで、町民一人ひとりが「地球規模で考えて、足元から取り組む」、すなわち「あなたの行動が地球環境を変える」といった意識と行動の転換を促進していきます。</b></p>	<p>目標① 地球のことを考えて身近なことから行動しよう</p> <p>↓</p> <p>・「二宮町地球温暖化対策実行計画」の推進 ・温暖化対策への環境行動への転換 ・気候変動による災害対策</p>	<p>採用 ・「二宮町地球温暖化対策実行計画」の推進 ・温暖化対策への環境行動への転換 ・気候変動による災害対策</p>
	<p>[取組の目標②] 「つくる責任・つかう責任」を意識して、もったいないをなくしていこう</p> <p>[取組の項目] ・3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進</p>	<p>【3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進】 ○ごみ処理については、平塚市・大磯町・二宮町の1市2町ごみ処理広域化実施計画を推進しており、循環型社会の形成にあたっては、町民一人ひとりのきめ細やかなごみ減量等の意識が必要です。 ★このことから、<b>ごみの排出や環境への負荷が少ない循環型社会の形成を目指して、発生抑制(リデュース: Reduce)、再利用(リユース: Reuse)、再生利用(リサイクル: Recycle)の3Rに基づくごみ処理・リサイクル事業をより一層推進するとともに、町民一人ひとりによるごみ減量の意識向上と実践の促進を図ります。</b></p>	<p>目標② 「つくる責任・つかう責任」を意識して、もったいないをなくしていこう</p> <p>↓</p> <p>・3Rの推進</p>	<p>採用 ・3Rの推進</p>
	<p>[取組の目標③] 環境に配慮したまちづくりを進めよう</p> <p>[取組の項目] ・公共施設等の脱炭素化の推進 ・適応なごみ処理の推進</p>	<p>【公共施設等の脱炭素化の推進】 ○脱炭素社会の実現には、地球温暖化の原因となる温室効果ガス(CO2等)の排出を削減することや、排出した温室効果ガス(CO2等)を吸収していくことに加え、限りある資源の石油や石炭等の化石燃料に代わる再生可能なエネルギーを利用していくことも重要です。 ○また、太陽光発電システムや蓄電池等の設備導入が進むと、エネルギーの脱炭素化を実現するだけでなく、災害時の停電対策などにも対応できるため、積極的に太陽光発電システムや蓄電池等を導入及び拡大していくことが求められています。 ★このことから、<b>公共施設を中心とした再生可能エネルギーや省エネ設備の導入について積極的に推進していきます。</b></p> <p>【適応なごみ処理の推進】 ○二宮町では、平塚市・大磯町と「1市2町ごみ処理広域化実施計画」に基づき広域ごみ処理を行っており、町のごみ処理については、「二宮町一般廃棄物処理基本計画」に基づきごみの減量化・資源化等の適切な処理を推進しています。 ★この2つの計画に基づき、<b>循環型社会の形成に向けた適応なごみ処理を推進していくとともに、3R・3Sを推進していきます。</b></p>	<p>目標③ 環境に配慮したまちづくりを進めよう</p> <p>↓</p> <p>・公共施設等の再生可能エネルギーや省エネ設備の導入 ・適応なごみ処理</p>	<p>一部採用 → 公共施設の再エネ・省エネ設備導入については、町として進めるべきであるものの、限定的な範囲で活動となるため、この部分については重点には含めない。 ・適応なごみ処理</p>

基本目標	取組目標	取組み内容 (○:現状や課題 ★取組みの方向性)	取組のキーワード	重点での取扱(案)
<p>■活動の輪 【基本目標4】 あらゆる世代による環境づくりの輪が広がる「このみや」の実現</p>	<p>[取組の目標①] より良い環境について考え、取り組む人を育てよう</p> <p>[取組の項目] ・環境教育・学習の推進 ・環境保全のための意識啓発活動の推進</p>	<p>【環境教育・学習の推進】 ○町内の小中学校では、学校の特色に応じたさまざまな環境教育・学習が行われており、近年、子どもたちの環境に対する意識や知識が高まっている傾向にあります。今、まちの環境を保全することは、次世代の二宮を担う子どもたちのためでもあり、かつ、子どもたちが自ら未来の環境をつくっていくための土台づくりであると言えます。 ★このことから、<u>子どもたちから大人まで、誰もが学べる、教育を受けられる場を創出していきます。</u></p>	<p>目標① より良い環境について考え、取り組む人を育てよう</p> <p>↓</p> <p>・子どもから大人まで学べる場の創出 ・環境に関われるための情報提供や体験の場づくり</p>	<p>採用 ・子どもから大人まで学べる場の創出 ・環境に関われるための情報提供や体験の場づくり</p>
	<p>[取組の目標②] 手を取り合い、大きな輪となって豊かな環境をつかみとろう</p> <p>[取組の項目] ・環境への想いを共有する場の創出</p>	<p>【環境保全のための意識啓発活動の推進】 ○まちの望ましい環境像を実現するには、町民一人ひとりの行動、町民・事業者・町の協働が必要不可欠であり、そのためには誰もが環境にかかわる情報を入手、共有できるとともに、まちの環境について自らが体験、参加しながら、その大切さや必要性について意識を向上させていくことが重要です。 ★このことから、<u>多様な方法を用いながら環境にかかわる情報提供や体験の場づくりを行っていきます。</u></p>	<p>目標② 手を取り合い、大きな輪となって豊かな環境をつかみとろう</p> <p>↓</p> <p>・環境団体等への支援 ・継続的な活動の支援</p>	<p>採用 ・環境団体等への支援 ・継続的な活動の支援</p>
		<p>【環境への想いを共有する場の創出】 ○町内では、地域、ボランティア団体、小中学生等がさまざまな環境保全活動に取り組んでおり、また、町民や子どもたちの環境問題に対する意識や関心も高くなっています。 ○今後は、その意識を更に高め、多くの町民が環境保全行動に参画していくことが重要です。 ★このことから、<u>各地区や地域組織あるいは環境活動を行うボランティア団体等に対して支援を実施しつつ、多くの町民が活動に参加したり、家庭や学校、事業所などにおける環境保全活動が持続可能なものとなるよう検討していきます。</u></p>		